

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

1 全職員に係る情報

| 職員区分 | 男女の給与の差異 (男女の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------------|---------------------------------|
| 任期の定めのない常勤職員 | 99% |
| 任期の定めのない常勤職員以外の職員 | 104.3% |
| 全職員 | 99.2% |

2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

| 職員区分 | 男女の給与の差異 (男女の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------|---------------------------------|
| 本庁部局長・次長相当職 | — |
| 本庁課長相当職 | 97.4% |
| 本庁課長補佐相当職 | 103% |
| 本庁係長相当職 | 96.6% |

(2) 勤続年数別

| 勤続年数 | 男女の給与の差異 (男女の給与に対する女性の給与の割合) |
|--------|---------------------------------|
| 36年以上 | — |
| 31～35年 | 103.4% |
| 26～30年 | 94.7% |
| 21～25年 | 85.3% |
| 16～20年 | 92.8% |
| 11～15年 | 83.7% |
| 6～10年 | 93.6% |
| 1～5年 | 103.4% |

【説明欄】

- ・ (2) 勤続年数別「36年以上」については、男性職員の在籍がないため「—」としています。
- ・ 会計年度任用職員については、日給及び時給のパートタイムについては本表から除いています。
- ・ 在籍する会計年度任用職員の男女比については69%が女性です。女性については、技術職の在籍数が多いため、給料算定が高い傾向にあります。
- ・ 勤続年数別については、それぞれの年数において時間外勤務手当及び扶養手当などの支給により男性職員の給与額が上回っている傾向にあります。

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。